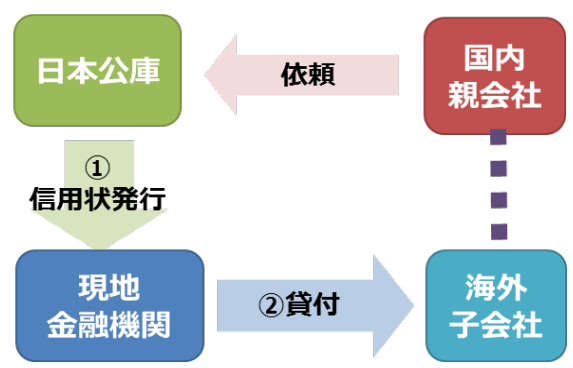


日本政策金融公庫による海外展開支援

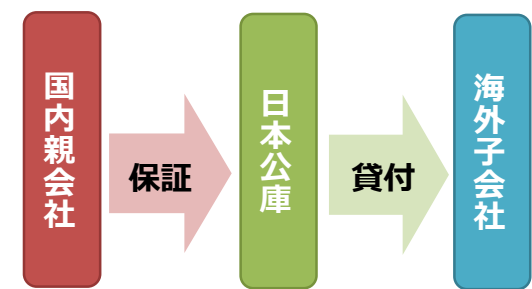
- 地域経済牽引事業に資する海外事業展開（海外子会社の資金調達）について、日本政策金融公庫（公庫）から、以下の支援を受けることができます。
 - ① 公庫が現地金融機関からの借入に対して信用状を発行します。（スタンドバイ・クレジット）
 - ② 公庫が海外子会社に直接貸付けを行います。（クロスボーダーローン）

① スタンドバイ・クレジット



(※) 国内親会社と海外子会社の関係には、一定の要件があります。
(国内親会社からの出資比率が50%以上等)

② クロスボーダーローン



貸付対象国・地域	タイ、ベトナム、香港
貸付限度額	別枠14.4億円（うち長期運転資金は9.6億円） ※ 海外子会社 1社当たり
貸付利率	4億円を限度額として特別利率③
貸付期間	設備資金20年以内（米ドルの場合は15年以内） 運転資金7年以内

(※) 対象となる海外子会社には、一定の要件があります。
(国内親会社からの出資比率が50%以上等)